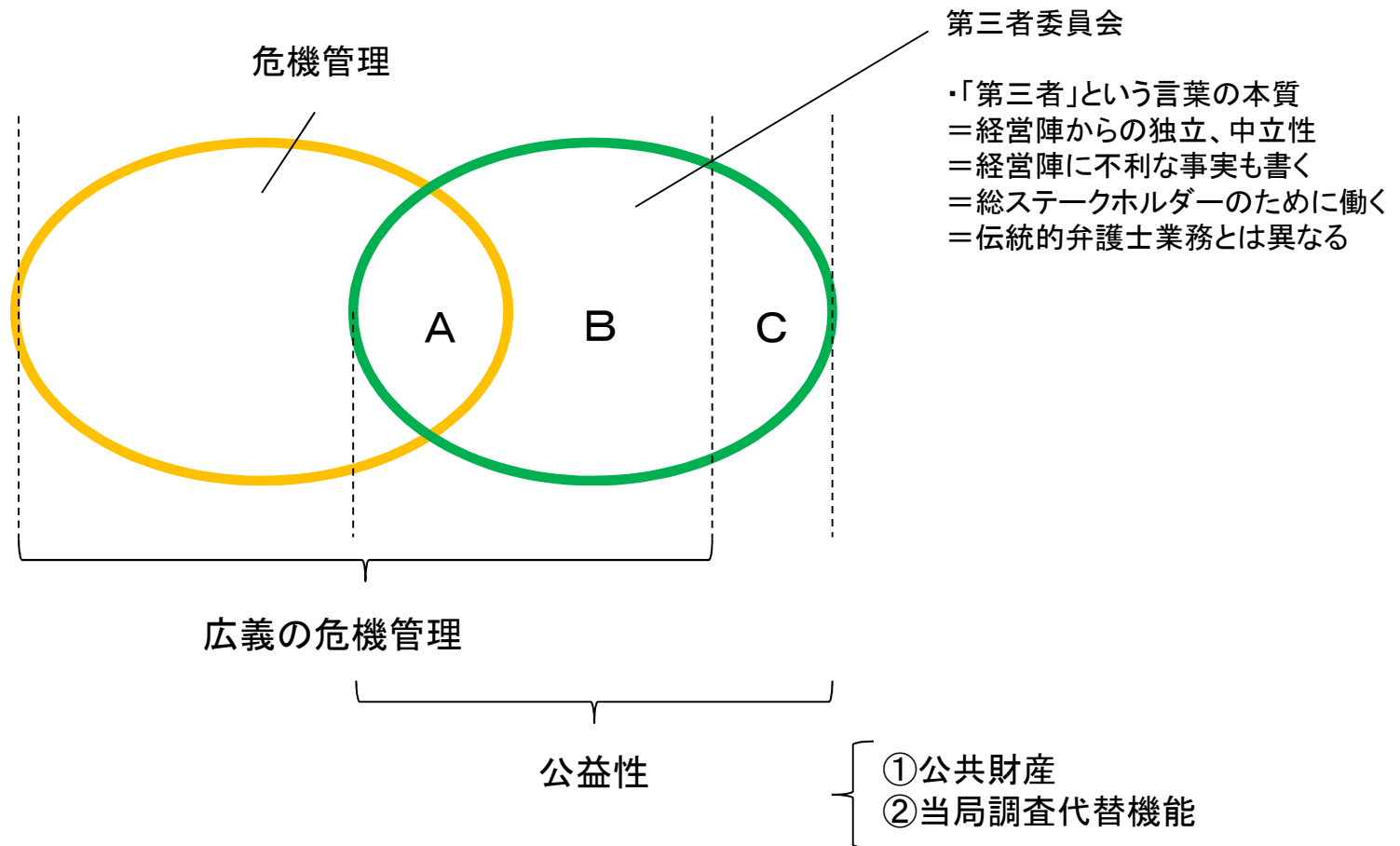
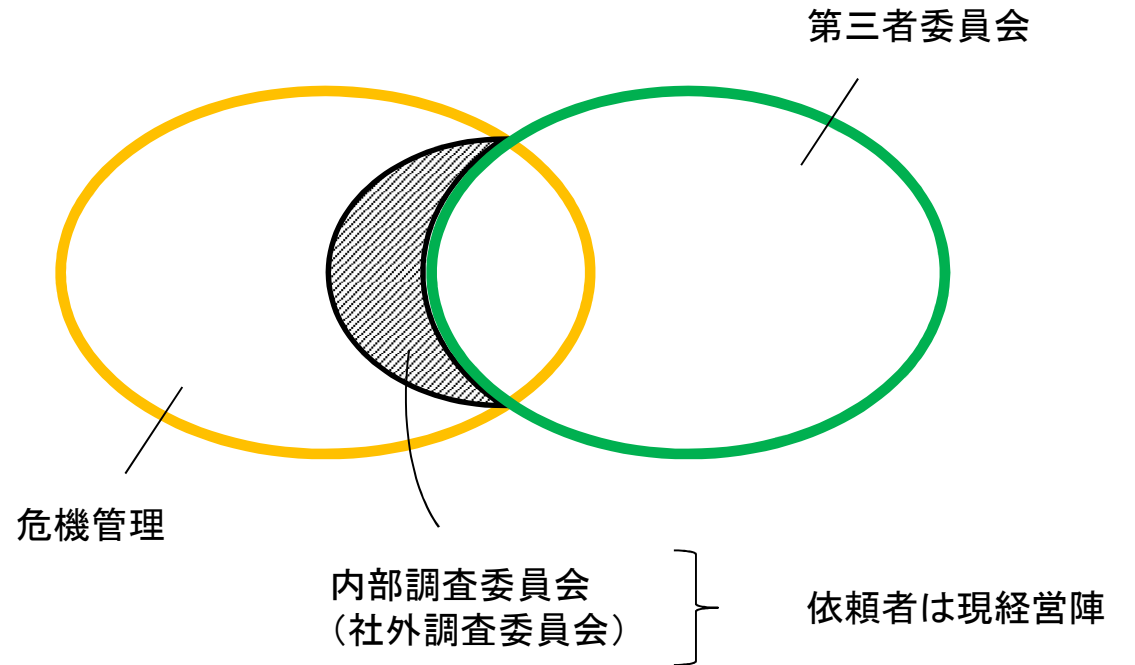


< 危機管理と第三者委員会 >

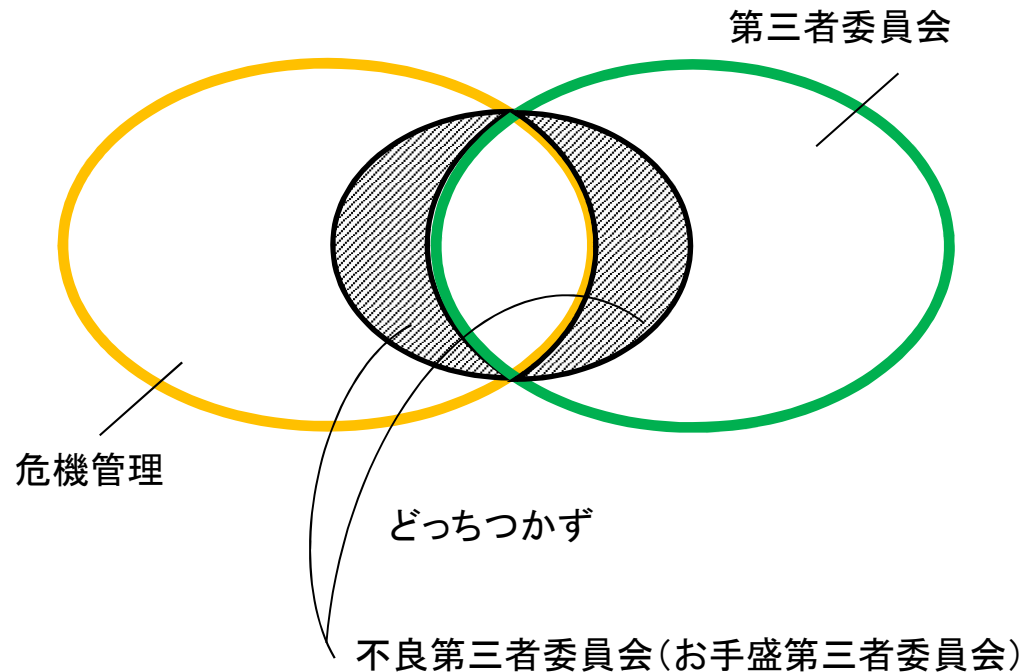


< 危機管理と内部調査委員会（社外調査委員会） >



- ・現経営陣のために働く
- ＝現経営陣からの制度的独立性なし
- ＝伝統的弁護士業務
- 代理、弁護活動の一環
- ＝経営陣に不利な事実をディフェンスする

< 不良第三者委員会 >



- ・第三者委員会の外形をとりながら、現経営陣からの独立性がなく、現経営陣のために働く
- ・いってみれば「偽装第三者委員会」
- ・内部調査委員として経営陣のための委員会に徹すれば、それはそれとして機能しうるが、第三者委員会の外形にとらわれているためスタンスが定まらない
- ・偽装(アンフェア)であるが故に社会の信頼を得られず、危機管理としても失敗し、企業価値を毀損する

- ・依頼者側の第三者委員会の本質についての誤解
and / or
- ・(自称)第三者委員会側の使命の誤解、任務放棄